



平成29年度 第1回

東海村村長定例記者会見資料

日付 平成29年5月29日(月)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 東海村役場 庁議室

No.	案件名	担当課	ページ
1	東海村シティプロモーション キャッチコピー・ロゴマークの決定について	広報広聴課	1
2	(仮称)東海村女性活躍推進会議の設置及び地域女性活躍推進 交付金事業の実施について	広報広聴課	2
3	東海村プレミアム付き商品券販売について	まちづくり推進課	3
4	商工業活性化支援事業について	まちづくり推進課	4
5	平成29年度東海村表彰の開催について	総務課	5
6	平成29年度東海村建設業者ほう賞授賞式について	総務課	6
7	東海村生物多様性地域戦略による小学校との環境学習について	環境政策課	7
8	平成29年度東海村広域避難訓練の実施について	防災原子力安全課	8～9
9	「(仮称)歴史と未来の交流館」での活動についての座談会開催	生涯学習課	10
10	エンジョイ・サマースクール開催事業について	生涯学習課	11
イベント			
11	「とうかい環境フェスタ2017withキャンドルナイト」の 開催について	環境政策課	12
12	阿漕ヶ浦公園多目的運動場人工芝改修工事竣工記念 「とうかいホッケーフェスティバル2017」の開催について	生涯学習課	13
13	「第39回東海まつり」の開催について	まちづくり推進課	14
議案等			
14	平成29年第2回東海村議会定例会提出議案概要	総務課	15～20
15	平成29年度6月補正予算案概要(一般会計)	企画経営課	21



東海村シティプロモーション

キャッチコピー・ロゴマークの決定について

東海村は、「東海村人口ビジョン」や「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた人口の将来展望の達成に向け、若い世代の定住化促進等の施策の一環として進めているシティプロモーションのキャッチコピー・ロゴマークを「東海村を愛する研究所 (TOKAI VIL. Love LAB.)」に決定しました。



【コンセプト】

新しい東海村の姿勢を、分かりやすく伝える言葉です。
東海村を愛している村民の心をダイレクトに表現し、村民自ら新たな可能性を生み出す様子を示しています。サイエンス分野での先進性や国際性を備え、「原子力発祥の地」として発展した東海村らしさを表しています。
デザインは、誠実な印象、実験的なワクワク感のある「研究所」をイメージし、細身のすっきりとしたデザインで表したものです。「Love」とハートマークを象徴的に扱うことで、東海村への愛情の表れが目にとまるよう設計されています。また、ハートマークの色は、型にとらわれない多様性を受け入れる姿勢等を表現しています。

1 決定までの経緯

制作に当たっては、普段、皆さんが感じている本村の魅力について、イベントでの街頭インタビューや、子育てママや中学生ワークショップのほか、アンケート調査（回答数：2,061件）を実施しました。

その皆さんの思いから、東海村の特徴である「研究所」をモチーフにし、一人ひとりが研究員となって村の魅力を再発見・発表していくというストーリーとキャッチコピーが生まれました。

その後、プロのデザイナーが制作したロゴマーク3案を投票（投票数：4,472票）によって決定しました。

2 今後の展開

キャッチコピー・ロゴマークを活用しながら、村民や村内企業、村出身の著名人などと一体となって効果的に村内・外に魅力を発信していく予定です。



(仮称)東海村女性活躍推進会議の設置及び地域女性活躍 推進交付金事業の実施について

東海村内における女性活躍推進をより一層推進するため、県内市町村初の取り組みとして、(仮称)「東海村女性活躍推進会議」を設置します。

また、併せて、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用した事業を展開していきます。

1 (仮称) 東海村女性活躍推進会議

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年 9 月 4 日施行・公布）」第 23 条第 1 項に基づき、東海村内の女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みを効果的かつ円滑に実施するため、関係機関により構成される会議として設置。

(1) 構成団体（構成員）

- 東海村役場（村長）
- 東海村商工会（商工会長）
- 東海村校長会（校長会長）
- 東海村金融団（幹事）
- 茨城県（県女性政策統括監）
- 茨城労働局（雇用環境・均等室長）

(2) 設立総会（予定）

- 日 時 平成 29 年 6 月 29 日（木） 16：00～17：00
- 会 場 東海村役場 3 階 庁議室

2 地域女性活躍推進交付金事業

(1) 異業種交流推進事業（企業対象事業）

- 女性活躍や男女共同参画を進める企業等を対象とした異業種交流会

(2) 女性活躍啓発・再就職支援事業（住民対象事業）

- NPO 法人子連れスタイル推進協会と連携した女性向けの再就職支援セミナー

(3) 女性活躍推進フォーラム（全体対象事業）

- 幅広い層を対象とした女性活躍推進のための講演会



東海村プレミアム付き商品券販売について

東海村「プレミアム付き商品券」を販売します。

東海村「プレミアム付き商品券」は1冊1万2千円分を1万円で購入できる20パーセントのプレミアム付き商品券です。1人につき3冊まで購入でき、合計1万冊の販売となります。

今回は、チラシの「専用申し込みハガキ」による事前申し込み制となります。チラシは5月25日以降に東海村内に全戸配布しておりますが、足りない場合は、東海村商工会、取扱店舗又は主な公共施設に備え付けておりますので御利用ください。また、申し込みの際は「専用申し込みハガキ」に必ず62円切手を貼って郵送で申し込みください。申し込みは1人1通のみ有効です。2通目以降は無効となります。なお、申込冊数が販売冊数を超えた場合は、抽選となります。抽選結果については、応募者全員に通知します。

当選の場合は、東海村商工会にて引き換え販売をおこないます。引き換え販売期間を過ぎてしまうと引き換え購入の権利を失効しますのでご注意ください。

【事業スケジュール】

- | | |
|----------|--|
| 1 応募受付期間 | 6月5日(月)～6月14日(水)(消印有効) |
| 2 抽 選 日 | 6月19日(月) |
| 3 引き換え販売 | 6月26日(月)～7月7日(金)
午前9時～午後7時
場所 東海村商工会 |
| 4 利用期間 | 7月1日(土)～9月30日(土) |



商工業活性化支援事業について

東海村内で小売業、宿泊業等を自ら営む事業者が、高度化・多様化している消費者ニーズに対し、新たなサービスの強化として、店舗等の魅力向上・高付加価値化を進めるにあたり、その店舗等の改修に要する経費の一部を補助する「商店等魅力向上支援補助金」を平成 29 年度新たに創設しました。

店舗等の魅力向上・高付加価値化を後押しすることにより、国体等を見据えた、おもてなし体制を強化し、利用者の増加に結びつけ、商店・地域の活性化を図ります。

【事業の概要】

1 対象となる費用と補助限度額

店舗等の改修に要する費用が 50 万円以上のとき 3 分の 1、ただし村内業者が施行した場合は 2 分の 1 を補助する。1 事業者・1 店舗あたり 1 回とし、補助限度額は 100 万円。

2 対象者

村内に住民登録がある個人又は本社若しくは主たる事務所の所在地が村内の法人で、店舗等を自ら所有し営業している方若しくは店舗等を賃借し営業している方

3 対象業種

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業 他
ただし、床面積の合計が 1,000 m²を超える大型店舗や、村外に本店のあるチェーン店・フランチャイズ店は対象外



平成29年度 東海村表彰の開催について

東海村表彰は、東海村表彰規則（平成 24 年東海村規則第 23 号）に基づき、長年にわたり、村政の発展や福祉の増進、文化の向上等に寄与された方や村民の模範となる行いをされた方に対して感謝の意を表し、奨励することで、村政やまちづくりに対する意欲、意識を高めることを目的としています。

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 29 日（月） 午後 2 時から
- 2 開催場所 東海村役場行政棟 5 階 原子力視察研修室
- 3 内容 村長挨拶
表彰及び記念品贈呈
来賓祝辞
記念写真撮影

4 表彰者及び功績の概要

■ 1 号賞功労表彰者の内訳

単位：名

公益社団法人地域医療振興協会	1	東海駅東土地区画整理審議会委員	3
民生委員・児童委員	1	東海駅西第二土地区画整理審議会委員	1
東海眼科院長	1	東海美術連盟理事長	1
月村歯科医院院長	1	東海村書道連盟理事長	1

■ 2 号賞功労表彰者の内訳

単位：名

民生委員・児童委員	9
自治会長	1 9

■ 善行賞表彰者の内訳

単位：名

ボランティア活動（個人）	2
ボランティア活動（団体）	1



平成29年度 東海村建設業者ほう賞授賞式について

東海村建設業者ほう賞規程（平成 26 年東海村規程第 4 号）に基づき、以下のとおり東海村建設業者ほう賞授賞式を開催します。

今年度は、村が発注した工事で平成 28 年度に完成した工事請負代金額 130 万円以上の建設工事 118 件の中から、審査の結果、11 件の優良な工事を選定いたしました。

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 29 日（月） 午後 3 時から
- 2 開催場所 東海村役場行政棟 5 階 原子力視察研修室
- 3 式典内容 （1）村長挨拶 （3）来賓祝辞
 （2）表彰及び記念品贈呈 （4）記念撮影
- 4 ほう賞受賞者一覧

No.	工事名称	建設業者名
①	第 27-12-202-K-003 号 庁舎外装改修及び屋上防水改修工事	株式会社 河野工務店
②	第 28-23-202-K-803 号 駅東地区 45 街区整地等工事	株式会社 オーヌキ
③	第 27-20-102-K-002 号 役場庁舎原子力災害対策整備工事	東康建設工業株式会社
④	第 28-28-102-K-001 号 村松小学校外構改修工事	
⑤	第 28-21-222-K-003 号 村道 3189 号線雨水排水整備工事	
⑥	第 27-28-102-K-007 号 小学校非構造部材耐震改修工事（村松小学校分）	
⑦	第 28-21-103-K-003 号 村道 0101 号線道路舗装補修工事	株式会社 三建工業
⑧	第 27-23-104-K-302 号 国補交付金中央地区勝木田下の内線道路築造 及び付帯工事	ネモト建設工業株式会社
⑨	第 28-32-122-K-005 号 28 国補特環 公共下水道管路工事	
⑩	第 28-21-102-K-001 号 勝木田下の内線交差点改良工事	大興・大建特定建設工事 共同企業体
⑪	第 28-23-204-K-801 号 中央地区 84 街区 根崎一次造成 2 期工事	ネモト・弓山特定建設工事 共同企業体



東海村生物多様性地域戦略による小学校との環境学習について

本村では、平成 26 年 3 月に策定した「東海村生物多様性地域戦略」に基づき、下記のとおり村内小学校（東海村立中丸小学校）と連携し、昨年度から継続して総合的な学習の時間を活用した環境学習を進めることとなりました。

生物多様性地域戦略は県内自治体では初となる計画であることから、同計画に基づき行政と学校がこのような形でタイアップしながら環境学習を進めることは、県内でも稀な取組みと考えております。

なお、今回は下記のとおりフィールドワークを実施し、環境学習については年間を通じてタイアップして実施してきます。

記

- 1 日時 平成 29 年 6 月 5 日（月） 午前 9 時～午前 11 時 35 分
（※雨天，荒天が予想される場合等，実施の有無については平成 29 年 6 月 2 日（金）に判断します）
- 2 場所 東海村総合福祉センター『絆』
（住所：東海村村松 2005）北側の緑地帯
- 3 内容 フィールドワーク（昆虫採集，植物探し 等）
- 4 対象 東海村立中丸小学校第 5 学年児童

※参考 東海村生物多様性地域戦略概要版

【昨年度のフィールドワークの様子】





平成 29 年度東海村広域避難訓練の実施について

東海村では、現在、原子力発電所における事故・災害により、村外への避難を必要とする事態における避難場所・方法などを定める「東海村広域避難計画」の策定を進めているところであり、この計画内容の検証と実効性の向上を図るため、以下のとおり広域避難訓練を実施します。

1 趣旨

本村初めての広域避難訓練として、原子力災害の発生を想定し、災害対策本部運営及び住民避難活動を試行することにより、緊急事態の進展に応じた対応・体制を確認するとともに、住民に対する避難方法等の周知や避難の実動を通して、「東海村広域避難計画」(案)の検証と実効性向上を図る。

なお本訓練は、職員の非常参集から住民避難の開始までを想定したものとし、避難先市(取手市・守谷市・つくばみらい市)への移動や避難先での受入れを想定した訓練については、本訓練からセパレートし、次回以降の訓練を計画する中で段階的に取り組んでいく。

2 目的・効果

- (1) 東海村災害対策本部運営の円滑化
- (2) 原子力災害時における住民避難に対する理解促進
- (3) 本村と関係機関の連携・協力に向けた経験蓄積

3 実施日時(予定)

- (1) 期日
平成 29 年 7 月 30 日(日)
- (2) 時間
 - ① 職員非常参集訓練 >>> 午前 8 時～9 時
 - ② 災害対策本部運営訓練 >>> 午前 9 時～10 時
 - ③ 住民避難活動訓練 >>> 午前 10 時～正午
 - ④ 村長による訓練講評 >>> 正午

4 訓練参加対象

- (1) 住民
- (2) 村職員



5 訓練協力機関

- (1) 茨城県
- (2) 原子力規制庁 東海・大洗規制事務所
- (3) 茨城県 ひたちなか警察署
- (4) ひたちなか・東海広域事務組合消防本部
- (5) 陸上自衛隊 勝田駐屯地
- (6) 東日本高速道路(株)
- (7) 日本原子力発電(株)東海第二発電所
- (8) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
- (9) その他

6 訓練規模

- (1) 住民 約 200 人, 村職員・訓練協力機関関係者等 約 200 人
- (2) 消防・自衛隊・原子力事業所等の所有車両数台

7 訓練経路

- (1) 村松コミュニティセンター (一時集合場所) — 常陸那珂有料道路 (常陸那珂港 IC~ひたち海浜公園 IC) — 村松コミュニティセンター
- (2) 真崎コミュニティセンター (一時集合場所) — 常磐自動車道 (東海スマート IC~那珂 IC) — 真崎コミュニティセンター

8 広報

- (1) 参加者募集, 訓練実施 >>> 「広報とうかい」(6月10日号)等
- (2) 訓練当日 >>> 防災行政無線, ホームページ, SNS, アプリ, 防災情報ネットワークシステム, 緊急速報メール, 立て看板等

9 付記事項

本訓練に先立ち, 6月下旬に全庁的な職員非常参集訓練・災害対策本部設置運営訓練を実施し, 災害対応の練度向上を図る。



「(仮称)歴史と未来の交流館」での活動についての座談会開催

東海村の歴史や文化財を次世代につなげ、未来を担う子どもたちがさまざまな体験活動を行いながら自主性や自立心、郷土への愛着心を育むことができ、またあらゆる世代が集い、交流して「ひとづくり・まちづくり」の活力とにぎわいにつながる施設として交流館の整備を進めています。

現在、平成 28 年度に策定した「交流館整備基本計画・実施計画」に基づき、施設の平面、配置、展示ゾーニングや動線などの概要を示した基本設計と交流館での活動や管理、運営の基本方針となる管理運営計画の骨子をまとめているところです。

については、その進捗状況と交流館での活動について、下記の日程で座談会を開催します。座談会では、基本設計や管理運営計画に関する骨子の説明の後に、交流館での活動について、意見交換を行います。

1 内容

- (1) 基本設計の概要説明
- (2) 管理運営の考え方(骨子)の説明
- (3) 交流館での活動について

2 開催日時

期 日	時 間	場 所
6月9日(金)	18:30～20:00	中丸コミュニティセンター
6月10日(土)	10:30～12:00	舟石川コミュニティセンター
6月11日(日)	14:00～15:30	真崎コミュニティセンター
6月13日(火)	18:30～20:00	石神コミュニティセンター
6月14日(水)	18:30～20:00	村松コミュニティセンター
6月15日(木)	18:30～20:00	白方コミュニティセンター

※お住まいの地区に関係なく参加できます

※事前申し込みは不要です



エンジョイ・サマースクール開催事業について

1 概要

「夏休み」は、子どもたちが、学校だけでなく家庭・地域から様々な知識や知恵、社会的実践力を培う絶好の機会です。普段の学校の授業ではできない学びを推進するとともに、自分の学習課題意識をもち、自ら進んで学んでいく姿勢を育てていくことこそが、現在子どもたちの課題となっている学習意欲の向上や生きる力の育成につながると考えます。そこで、地域、団体、事業所の協力のもと、多彩なプログラムを作成して児童とその保護者に紹介しスタンプラリーを行います。多くの体験によって充実した夏休みの実現を支援するとともに、教育の活性化と学習意欲の向上を目指します。

平成16年度にスタートした本事業は、平成27年度より「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられ、今年度で14年目を迎えました。

2 エンジョイ・サマースクールのしくみ

- (1) プログラムの実施主体は、学校をはじめ、行政各部課局室、市民団体、民間企業、財団法人、大学行政法人、地域の施設等です。
- (2) 生涯学習課が各実施団体のスケジュールを取りまとめ、講座一覧表を作成して各学校へ配布します。
- (3) 児童は、講座一覧表をもとにプログラムを選択し、夏休みの計画を立て、実践します。
- (4) 各講座終了後にスタンプ（シール等も可）をもらい、ポイントカードを埋めていきます。
- (5) 夏休み終了後、ポイントカードを担任に提出し、夏休みの取り組みを振り返ります。
- (6) 目標ポイントを達成した児童には、賞状を授与します。

3 内容

- (1) 実施期間 平成29年7月21日（金）～8月31日（木）
- (2) 対象学年 村内在住小学生全学年（約2,400名）
- (3) 全村対象講座と地域限定講座（平成29年度から導入する新たな仕組み）

エンジョイ・サマースクールは、様々な団体のご協力により科学実験や自然体験など毎年100以上の講座をご登録いただいています。しかし、文教エリアで開催する講座が多く、送り迎えの困難なご家庭などにおいては、参加したくても参加できないという状況が起こっています。一方、村内には、各自治会や子ども会、青少年育成東海村民会議の各支部など、地域に根付いた活動を行っている団体が多数あります。そのような活動を「地域限定講座」という別枠で設け、子どもたちの参加の機会を広げます。

4 実績

年度	協力事業者・団体数	参加児童数	講座数
H23	25	5,732	130
H24	24	6,385	106
H25	33	6,469	115
H26	39	10,646	121
H27	36	10,836	120
H28	36	9,050	112



「水路の生き物観察」のようす



「とうかい環境フェスタ2017 with キャンドルナイト」の開催について

とうかい環境村民会議では、「伝えよう 子どもたちに 水と緑 ゆたかな ふるさとを」をテーマとして、「とうかい環境フェスタ2017 with キャンドルナイト」を開催します。

村内の事業者・団体の環境活動の発表や啓発を目的に開催している「とうかい環境フェスタ」では毎年、家庭から出た廃食用油などを材料としたエコキャンドル作りや、太陽光や小水力を利用した発電の仕組みについての展示を行うなど、資源循環や再生可能エネルギーの活用を通し、持続可能な社会を目指した取組みを紹介しています。また自然の光を灯しながら環境について考える機会を提供する「キャンドルナイト」を同時に開催しており、子どもから大人まで、「見て」「聞いて」「体験できる」イベントとなっておりますので、皆様ぜひお越しください。

- 1 日時 平成29年7月22日(土) 午後3時～午後8時30分頃
環境フェスタ：午後3時～午後6時
キャンドルナイト：午後6時30分～午後8時30分
- 2 会場 東海村役場 中庭及び駐車場(東海村東海三丁目7番1号)
- 3 主催 とうかい環境村民会議(運営：とうかい環境フォーラム実行委員会)
- 4 内容 企業や団体による環境活動のブース展示/ステージショー
じゃんけん大会/ぐるぐる市/エコキャンドル作り
手作りプラネタリウム/キャンドルナイト/キャンドルアート展示 等
(内容は今後変更する場合があります)

※同イベントは村内小学生を対象とする「エンジョイ・サマースクール」の一環としても開催しています。

【平成28年度「とうかい環境フェスタ2016 with キャンドルナイト」の様子】

※平成28年度は東海文化センター駐車場で開催しました。





～阿漕ヶ浦公園多目的運動場人工芝改修工事竣工記念～

「とうかいホッケーフェスティバル2017」の開催について

【目 的】

2年後の平成31年に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」では、東海村がホッケー競技の会場となることが決定し、阿漕ヶ浦公園においては成年男女、県立東海高校においては少年男女の競技が開催されます。

本年3月に阿漕ヶ浦公園多目的運動場の人工芝への改修工事が完了したことから、これを記念してホッケー体験・ホッケーを通じた交流事業を開催し、併せて国体に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

【開催日時】 平成29年7月29日(土) 9:30～12:00

【会 場】 阿漕ヶ浦運動公園多目的広場(小雨決行)
※ 荒天時は、ホッケー体験教室のみ中丸小学校体育館で実施

【内 容】

《第1部》 ホッケー体験教室 9:45～(60分)

- ※ エンジョイサマースクール(小学生)として実施
- ※ 講師：スポーツ少年団指導員、茨城ホッケークラブ等
- ※ 事前申込(定員100名)
- ※ 体験教室終了後、エキシビジョンマッチ観戦(荒天時は中止)



いばラッキー

《第2部》 エキシビジョンマッチ 11:00～(60分)

- ※ 茨城ホッケー成年男子チーム vs 福島県成年男子チーム
- ※ 25分ハーフ
- ※ ハーフタイム(10分)時にキッドビクスによる国体ダンス披露予定

【主 催】 いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会

【共 催】 茨城ホッケー協会、東海村ホッケー連盟、東海村ホッケースポーツ少年団、茨城県立東海高等学校(予定)

【協 賛】 大塚製薬株式会社



イモゾー



「第39回東海まつり」の開催について

東海村の三大まつりの一つである「第39回東海まつり」が盛大に開催されます。皆様お誘い合わせの上、是非、御来場ください。

1 概要

(1) イベント

- 日 時 平成29年8月6日(日) 14:00～20:00
荒天の場合のみ中止
- 会 場 JR東海駅東大通り
- 内 容 東海音頭・山車・大人みこし・子どもみこしなどのパレード、
出店等
※ 内容は変更になることがあります。

(2) 花火大会

- 日 時 平成29年8月12日(土) 19:00～20:30
※ 荒天の場合は延期(延期時の開催日は未定)
- 会 場 阿漕ヶ浦公園
- 内 容 花火打ち上げ(打上数2,000発(予定))

2 観客数 花火大会とイベントをあわせ35,000人(平成28年)

3 その他

詳細については、東海まつり実行委員会(TEL029-283-2141)にお尋ねください。

平成29年第2回東海村議会定例会提出議案概要

平成29年5月29日

議案番号	議案名	説 明
報告第3号	平成28年度東海村一般会計継続費繰越計算書	平成28年第1回、第4回及び平成29年第1回定例会において、平成28年度当初予算、補正予算（第4号）及び（第5号）で議決をいただきました平成28年度継続費予算現額92,298千円につきましては、1,200円を平成29年度へ逐次繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。
報告第4号	平成28年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書	平成29年第1回定例会において、平成28年度東海村一般会計補正予算（第5号）で議決をいただきました繰越明許費92,946千円につきましては、87,061千円を平成29年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第5号	平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成29年第1回定例会において、平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）で議決をいただきました繰越明許費420,198千円につきましては、359,750千円を平成29年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第6号	平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成29年第1回定例会において、平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で議決をいただきました繰越明許費151,589千円につきましては、130,327千円を平成29年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村税条例の一部を改正する条例)</p> <p>地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税の税率の特例措置（グリーン化特例）の見直し ・グリーン化特例に係る自動車メーカーの不正行為に関する特例措置の創設 ・固定資産税の課税標準の特例措置（わがまち特例）の導入 ・被災住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の期間拡充 ・耐震改修・省エネ改修を行った住宅に対する固定資産税の減額措置の拡充
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村都市計画税条例の一部を改正する条例)</p> <p>地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税の課税標準の特例措置（わがまち特例）の導入 ・地方税法等の一部改正に伴う条項のズレを改正
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)</p> <p>総務省令の一部改正に伴い、東海村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税免除適用期限の 4 年間延長

承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例)</p> <p>子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層区分が第 2 及び第 3 階層の世帯における保育料負担軽減の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ① 第 2 階層において第 2 子以降を無料 ② 第 3 階層のひとり親世帯等の第 1 子を非課税世帯と同額 ③ 第 3 階層の②以外の世帯の第 1 子を国基準と同様の減額 				
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)</p> <p>地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税軽減判定所得基準額の引上げ <ul style="list-style-type: none"> ① 5 割軽減対象基準：(265 千円→270 千円) ×被保険者数 ② 2 割軽減対象基準：(480 千円→490 千円) ×被保険者数 				
議案第 37 号	平成 29 年度東海村一般会計補正予算 (第 1 号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 127,175 千円を追加し、予算総額を 19,111,175 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、病院事業会計補助金、公共下水道事業特別会計繰出金の増額に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">3,109 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 繰入金</td> <td style="text-align: right;">124,066 千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p>	(1) 国庫支出金	3,109 千円	(2) 繰入金	124,066 千円
(1) 国庫支出金	3,109 千円					
(2) 繰入金	124,066 千円					

		(1) 総務費 2, 7 9 6 千円 (2) 民生費 4 8 6 千円 (3) 衛生費 6, 6 8 3 千円 (4) 土木費 1 1 7, 2 1 0 千円
議案第 38 号	平成 2 9 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	<p>予算総額に変更はなく、歳出予算額内におきまして補正するものであります。 補正の主な内容につきましては、平成 29 年度後期高齢者支援金額の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳出</p> (1) 後期高齢者支援金等 Δ 1 8, 0 3 2 千円 (2) 前期高齢者納付金等 1, 2 2 7 千円 (3) 予備費 1 6, 8 0 5 千円
議案第 39 号	平成 2 9 年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 2 3 5, 2 8 0 千円を追加し、予算総額を 2, 0 2 8, 0 2 2 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、国庫交付金増額に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> (1) 国庫支出金 1 2 5, 0 0 0 千円 (2) 繰入金 1 1 7, 2 1 0 千円 (3) 村債 Δ 6, 9 3 0 千円 <p>2 歳出</p> (1) 公共下水道事業費 2 3 5, 2 8 0 千円
議案第 40 号	平成 2 9 年度東海村病院事業会計補正予算 (第 1 号)	<p>収益的予算総額に収入支出それぞれ 6, 6 8 3 千円を追加し、収益的予算総額を 2, 0 1 2, 0 3 7 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、人事異動による給与費の変更に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p>

		1 収入 病院事業収益 医業外収益 6, 6 8 3 千円 2 支出 病院事業費用 医業費用 6, 6 8 3 千円
議案第 41 号	財産取得の変更について	部原地区土地利用推進事業用地の取得については、平成 2 5 年第 1 回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について 13 回の変更の議決をいただいております。この度、新たに用地取得が整ったため、変更するものであります。 1 買収価格中「1 6 2, 0 4 1, 8 0 2 円」を「1 6 2, 0 8 4, 7 6 1 円」に改める。 2 買収総面積中「7 1, 1 7 5. 9 1 平方メートル」を「7 1, 1 8 1. 5 7 平方メートル」に改める。 3 土地の所在地、地目、地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。

※ 法律等関係)・地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号)

- ・地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号)
- ・地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律 (平成 29 年法律第 2 号)
- ・地方税法施行令の一部を改正する政令 (平成 29 年政令第 118 号)
- ・東日本大震災復興特別区域法 (平成 23 年法律第 122 号)
- ・山村振興法第 14 条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令 (平成 29 年総務省令第 28 号)
- ・子ども・子育て支援法施行規則 (平成 26 年内閣府令第 44 号)
- ・子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令 (平成 29 年政令第 95 号)
- ・地方公営企業法 (昭和 27 年法律第 292 号)

なお、会期中に、工事請負契約の締結 7 件《東新川用排水路改修工事（第 2 期工事）、阿漕ヶ浦公園改修工事、東海駅西口広場再整備 1 期工事、中央地区 24-3 号 中央雨水幹線整備工事、東海南中学校格技場等改修工事、文化センター外装改修工事、スイミングプラザスライダー改修工事》、工事請負契約締結事項中の変更 1 件（中央地区 勝木田下の内線地盤改良工事）、人事案件 1 件（人権擁護委員の候補者の推薦）を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。

平成29年度6月補正予算案 参考資料（一般会計）

1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

当初予算額	補正額	補正後の額
18,984,000	127,175	19,111,175

2. 歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	当初予算	補正額	補正後	款	当初予算	補正額	補正後
村税	11,496,020	0	11,496,020	議会費	212,532	0	212,532
地方譲与税	167,817	0	167,817	総務費	2,229,623	2,796	2,232,419
利子割交付金	5,494	0	5,494	民生費	5,251,053	486	5,251,539
配当割交付金	30,025	0	30,025	衛生費	2,154,958	6,683	2,161,641
株式等譲渡所得割交付金	16,429	0	16,429	農林水産業費	575,012	0	575,012
地方消費税交付金	604,459	0	604,459	商工費	238,899	0	238,899
自動車取得税交付金	22,287	0	22,287	土木費	4,340,561	117,210	4,457,771
地方特例交付金	26,830	0	26,830	消防費	597,731	0	597,731
地方交付税	38,280	0	38,280	教育費	2,510,068	0	2,510,068
交通安全対策特別交付金	6,313	0	6,313	災害復旧費	7,867	0	7,867
分担金及び負担金	161,557	0	161,557	公債費	678,694	0	678,694
使用料及び手数料	185,330	0	185,330	諸支出金	137,002	0	137,002
国庫支出金	3,082,607	3,109	3,085,716	予備費	50,000	0	50,000
県支出金	886,416	0	886,416	合計	18,984,000	127,175	19,111,175
財産収入	80,650	0	80,650				
寄附金	1	0	1				
繰入金	1,793,867	124,066	1,917,933				
繰越金	200,000	0	200,000				
諸収入	179,618	0	179,618				
合計	18,984,000	127,175	19,111,175				

3. 歳出補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

- ・ 姉妹都市交流会館運営管理事業 (11 千円)
姉妹都市交流会館の管理方法見直しにより、賃金から委託料に予算を組み替える。
- ・ 男女共同参画推進事業 (2,785 千円)【国補助 (国 8/10)】
国の地域女性活推進交付金を活用し、再就職支援事業や異業種交流推進事業、女性活躍推進フォーラムを実施するための経費を補正する。
- ・ 保育所等整備補助事業 (486 千円)【国補助 (国 1/2, 村 1/4)】
国の補助事業を活用し、民間保育園等が行う防犯対策の要する経費に対して補助する。
内 容 民間保育園における防犯対策に対する補助
補助率 国 1/2, 村 1/4 (限度額 1,800 千円)
- ・ 病院事業会計補助金 (6,683 千円)
人事異動に伴う人件費分を増額補正する。
- ・ 公共下水道事業特別会計繰出金 (117,210 千円)
国交付金の増額に対応するため繰出金を増額補正する。

4. 歳入補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

○国庫支出金【3,109 千円】

地域女性活躍推進交付金 (2,785 千円)、保育所等整備交付金 (324 千円)

○繰入金【124,066 千円】

財政調整基金繰入金 (124,066 千円)

東海村プレミアム付き商品券 申込書

注) 申込は1人1通まで。2通目以降は無効。

1	中記 専用申込はがき
2	住所 きはコピーや
3	印刷をして使
4	用することは
5	できません。

※申込受付期間は、平成29年6月5日(月)から6月14日(水)まで【消印有効】となっていますので、ご注意ください。
 ※ご記入いただいた個人情報は商品券発行事業にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。
 ※「専用申込はがき」をコピーしたものやホームページ等からダウンロードして印刷したものは、使用することができません。

申込冊数の変更はできませんので、ご注意ください。

東海村プレミアム付き商品券 申込書

注) 申込は1人1通まで。2通目以降は無効。

1	中記 専用申込はがき
2	住所 きはコピーや
3	印刷をして使
4	用することは
5	できません。

※申込受付期間は、平成29年6月5日(月)から6月14日(水)まで【消印有効】となっていますので、ご注意ください。
 ※ご記入いただいた個人情報は商品券発行事業にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。
 ※「専用申込はがき」をコピーしたものやホームページ等からダウンロードして印刷したものは、使用することができません。

申込冊数の変更はできませんので、ご注意ください。

●事前申込から引換購入までの主な流れ

STEP 1 上記の**専用申込はがき**を切り取り、必要事項を記入の上、**62円切手**を貼って郵便ポストに投函してください。※平成29年6月1日(木)から郵便料金が改定となりました。

申込受付期間：平成29年6月5日(月)～平成29年6月14日(水)消印有効

※申し込みは、1人1通のみ有効とし、2通目以降は無効となります。
 ※「専用申込はがき付きチラシ」は、東海村商工会をはじめ、東海村役場などの村内公共施設、商品券取扱店、村内金融機関にも備え付けてありますので、必ず「専用申込はがき」(コピーしたものやホームページ等からダウンロードして印刷したものは不可)をご利用ください。

STEP 2 申込冊数が販売冊数を超えた場合は、**公開抽選会**を実施します。
 公開抽選会は、平成29年6月19日(月)の午後2時から東海村商工会で行います。

STEP 3 **抽選結果**は、公開抽選会終了後、速やかに**応募者全員**に通知します。
 当選者には「当選通知書」を、落選者には「落選通知書」を発送します。
 ※抽選結果の発表は、通知書の発送をもって代えさせていただきますので、個別の問い合わせはご遠慮ください。

STEP 4 当選者は引換販売期間中に**東海村商工会**で**引換購入**をしてください。
 引換購入の際は、**当選通知書**と**現金**を必ず持参してください。

引換販売期間：平成29年6月26日(月)～平成29年7月7日(金)

※引換販売は、午前9時から午後7時まで行います。
 ※引換販売期間中に引換購入をしなかった場合は、引換購入の権利を失効しますので、ご注意ください。
 ※引換販売期間以降に未引換分が発生した場合は、公開抽選会の抽選結果を基に落選者の中から次点者の繰り上げを行い、繰り上げ当選者及び購入冊数を決定します。繰り上げ当選の結果は、繰り上げ当選者の方にのみ通知します。

発行総額 1億2,000万円

20%も
お得です



今回は**事前申込制**となります！

1万円で1万2千円分のお買い物ができます

東海村商工会では、東海村内の取扱店で使える期間限定の20%プレミアム付き商品券を発行します。

販売方法については、**中面をご確認ください。**

商品券使用期間 平成29年7月1日(土)～9月30日(土)

1人3冊まで

商品券は、全ての取扱店で利用できる「共通券(1,000円券)」が5枚(5,000円分)と、大型店(大規模小売店舗立地法における売場面積1,000㎡以上の店舗及びそのテナント)を除く取扱店で利用できる「中小店舗等限定券(500円券)」が14枚(7,000円分)の合計12,000円分が1冊になっており、10,000冊を販売します。

- 注1) 使用期限を過ぎた商品券はご利用できません。
- 注2) 商品券の取扱店は、チラシ中面の商品券取扱店一覧をご覧ください。なお、取扱店の情報は随時更新しますので、東海村商工会ホームページ又は引換購入時に配付する商品券取扱店一覧をご確認ください。
- 注3) 商品券ご利用の際、商品券の額面に満たないご利用であっても、つり銭のお返しはできません。
- 注4) 商品券を現金化することや、他人に売却することはできません。
- 注5) 商品券の盗難、紛失、滅失等に対し、東海村商工会はその責を負いません。
- 注6) 商品券は、①換金性の高いもの(ビール券・お米券・図書券・文具券・ギフト券等の各種商品券、切手・印紙・プリペイドカード等)の購入②税金や公共料金の支払い③事業者の仕入れ等——には使用できません。

問い合わせ

東海村商工会(☎029-282-3238 <http://www.tokaisci.or.jp/>)
 東海村まちづくり推進課(☎029-282-1711 内線1344・1345)

●販売方法について

- 販売冊数** 10,000冊
- 販売内容** 1冊12,000円分を10,000円で販売。1人3冊(額面36,000円、販売価格30,000円)までとなります。
- 購入申込方法** 「専用申込はがき」(コピーしたものやホームページ等からダウンロードして印刷したものは不可)を切り取り、黒のボールペン又は油性ペン(鉛筆は不可)で必要事項を記入の上、62円切手を貼付し、必ず郵送で申し込みください。なお、①持参・電話・FAX・電子メールでの申し込み②切手が貼られていないもの(料金不足も含む)③記載文字が判別できないもの④番地の記載が無いなど内容に不備があるもの——は無効となります。
- 申込条件** 申し込みは、1人1通のみ有効とします。【2通目以降は無効】
- 申込受付期間** 平成29年6月5日(月)～6月14日(水)消印有効
- 抽選方法** 申込冊数が販売冊数を超えた場合は、平成29年6月19日(月)の午後2時から東海村商工会で公開抽選会を行い、当選者及び購入冊数を決定します。【コンピュータによるランダム抽選を採用】
- 抽選結果通知** 公開抽選会の抽選結果は、抽選日以降、速やかに応募者全員に通知します(抽選結果の発表は、通知書の発送をもって代えさせていただきますので、個別の問い合わせはご遠慮ください)。
- 引換販売場所** 東海村商工会(東海村村松北一丁目2番34号)【要持参：当選通知書・現金】
- 引換販売期間** 平成29年6月26日(月)～7月7日(金) 午前9時～午後7時
※引換販売期間を過ぎますと引換購入の権利を失効しますので、ご注意ください。
※引換販売期間中に引換購入に行けない場合は、代理人に委任することができます。代理引換購入を希望する場合は、自筆(自筆が困難な場合を除く)で当選通知書の委任状欄の代理人名、購入者の住所と氏名を記入の上、押印してください。代理人(委任状欄で委任を受けた方)は、自筆で当選通知書の受領欄に住所と氏名を記入の上、押印してください。
- 売れ残り販売** 申込受付期間終了時点で申込冊数が販売冊数を超えなかった場合(売れ残りが生じた場合)は、応募者全員を当選とした上で、売れ残り分について平成29年7月10日(月)から東海村商工会で先着順による窓口販売を行い、売り切れ次第終了します。
※土・日曜日、祝日は除く、午前9時から午後4時までとなります。
※売れ残り販売を実施する場合は、平成29年6月30日(金)に東海村防災行政無線で放送するほか、東海村商工会及び東海村のホームページ等でお知らせします。
- 繰り上げ当選** 引換販売期間以降に未引換が発生した場合は、公開抽選会の抽選結果を基に落選者の中から次点者の繰り上げを行い、繰り上げ当選者及び購入冊数を決定します。なお、未引換分が落選者の申込冊数を超えて発生した場合は、落選者全員を繰り上げ当選とした上で、残った未引換分について、東海村商工会で先着順による窓口販売を行い、売り切れ次第終了します。
※繰り上げ当選の結果は、繰り上げ当選者にのみ当選通知書を発送し、引換販売期間等をお知らせします。
※落選者全員の繰り上げ当選実施後に残った未引換分について窓口販売を実施する場合は、日程等を調整の上、東海村防災行政無線で放送するほか、東海村商工会及び東海村のホームページ等でお知らせします。

郵便はがき

3 1 9 1 1 0 8

62円切手を貼って

専用申込はがき

きはコピーや

印刷をして使

用することは

できません。



東海村プレミアム付き商品券 専用申込はがき

郵便はがき

3 1 9 1 1 0 8

62円切手を貼って

専用申込はがき

きはコピーや

印刷をして使

用することは

できません。



東海村プレミアム付き商品券 専用申込はがき

●商品券取扱店一覧

(平成29年5月8日現在) ※順不同

注) 取扱店の募集は平成29年5月8日以降も実施しており、一覧の更新も随時行っています。最新の内容は、東海村商工会ホームページをご覧ください。

食料品・酒・タバコ			
宮内米穀店	米穀類小売	北中精肉店	食肉販売業
たかはし商店	鮮魚・野菜	おそのえ	米穀・酒類・弁当小売
かわの商店	食料品・酒類・タバコ・ホワイト急便取扱店	清水屋酒店	酒類・食料品小売販売
河野酒店	酒類販売	小川酒店	酒類・食料品・青果
ほしいち(株)/清水ぶどう園	農業(干し芋加工・ぶどう)	(有)関田	酒・弁当小売
井坂商店	食品小売業(酒・米・食品)	横伝酒店	小売業
高橋米穀店	米穀類小売業	JA常陸東海ファーマーズマーケット「にじのなか」	直売所
飲食店・喫茶			
うどん市村松店	飲食店	トラットリア バラン	レストラン
自家焙煎珈琲 カフェ サイタニヤ	コーヒー豆販売・カフェ業	味処つかさ	飲食店
レストラン トワブラン	飲食店	みのり寿司	飲食店
(株)グルービー	レストラン	洋風ダイニング パレット	飲食店
(株)やんしゅうばんや八角	飲食店	いさかや	飲食店
和風レストラン 住吉	飲食店	東海王将館分店	鮎店
OLIVE パスタ&ピザ	飲食店	(有)魚康	飲食店
わいわい楽宴処 彩季	飲食店	もだん和食 吟	飲食店
元祖札幌や東海店	飲食店	横浜らーめん 椿家	飲食店
麺屋SO	飲食店	マドモアゼル	喫茶店
ANOTHER-SPACE 東海店	飲食店	チロルの村	喫茶店
まつ食堂	飲食店	茶房 Okano	喫茶店
お食事処こはく/カラオケホールチャンス	飲食店		
パン・菓子			
玉喜屋菓子舗	菓子製造販売	特定非営利活動法人 ドリームたんぼ	パン製造販売
ケーキ&カフェ工房 ルアール	洋菓子製造販売・軽食	栗野恵 kano	菓子製造・カフェ
ケーキハウス ワンダーボックス	洋菓子製造販売		
理容・美容			
さまた理容	理容業	Hair Sharing(ヘア・シェアリン)	美容業
ヘアサロン セキタ	理容・美容業	ヘアサロン タチハラ	理容業
フレール美容室	美容業	美容室 TISS	美容業
日の出理容所	理容業	Cut room flag	美容業
愛 Land カワカミ	理容・美容業	美容室ゆう整体	サービス業
美容室ワズ東海店	美容業	ヘアサロンオオヌキ/フォレーゼ・ワイズ	理容業

コンビニ店・スーパーマーケット・薬局			
マルコ薬品	薬店	Yショップ須藤	食料品小売業
ミニストップ東海二軒茶屋店	コンビニエンスストア	ウエルシア薬局東海舟石川店	小売業
ファミリーマート東海駅東店	コンビニエンスストア	Yショップ二軒茶屋店	食品小売業
セブンイレブン東海原研前店	コンビニエンスストア	セブンイレブン東海二軒茶屋店	コンビニエンスストア
ステーションコム東海店	スーパーマーケット	(株)カスミ フードオフスタッカー東海店【大型店】	スーパーマーケット
(株)カスミ カスミ舟石川店【大型店】	スーパーマーケット	(株)マツモトキヨシ東海店	ドラッグストア
ツルハドラッグ東海店	サービス業	イオン東海店【大型店】	スーパーマーケット
衣料品・スポーツ・ふとん			
ファミリーファッションこいずみ	衣料品小売業	紳士婦人服の東海テラー	紳士婦人服販売・リフォーム
村上ふとん店	寝具小売業	ソレイユ	婦人服店
東海スポーツ	スポーツ用品販売		
家電・写真・印刷			
(有)カメラのアトム商会	写真業	(有)デンキプラザマツモト	家電品販売
かでん館ひろき	家電商	ぱりゅう工房	オリジナルグッズ小売
スタジオ フィール	写真館	東海電機商会	家電小売業
ガソリンスタンド・LPガス・燃料			
(株)照沼商事 セルフテルフィット東海S.S.	石油類・自動車関連	(株)照沼商事 セルフワナンナップ店	石油類・自動車関連
(株)照沼商事 D.D.東海シティS.S.	石油類・自動車関連	佐藤石炭	燃料販売
時計・メガネ・書籍・文具・CD・DVD・ゲーム			
ワンダーグー東海店	書籍・GS・CD・DVD等	時計・宝石・メガネ ナカイ	時計・宝石・メガネの販売
ブックエース東海店	雑誌・書籍等の販売とレンタル	メガネストア東海店	小売業
建築・金物・ガラス・畳・ホームセンター・道具・生花・テント			
Leaf Home	建設業	ホームセンター山新東海店【大型店】	小売業
那珂テント	テント・カーテン・シート	総合金物のはしもと	建築資材・金物・日用雑貨
リユース&アウトレット せいみや	リサイクルショップ	(株)前田工業	塗装・看板
(有)高野好見豊店	豊製造業	flower & work Reposer (ルボゼ)	フラワーアレンジメント教室・生花小売店
東海テント	テント業	建築工房佐藤	建築業
アトリエ フォルモント	生花店	山一塗装	建築塗装
東海村のペンキ屋さん 佐藤塗装	塗装業	文化シャッター日立販売(株)	シャッター・ドアの販売・修理
東海エクステリア(株)	外構工事業	(株)大川	建築業
あさみや	雑貨販売		
自動車・バイク・自転車・その他			
(有)常東タクシー	運輸業	(株)橋本農園	造園
東海自動車(株)	自動車修理・販売	テルポート車検センター	自動車整備・販売
オートサイクルいしばし	自転車・バイク販売	(株)ビーンズクリーンサービス	一般廃棄物収集運搬
(株)テクノサービスハシモト	自動車修理・車検	まさきや釣具店	釣具・釣えさ
(有)東海共同企業	一般廃棄物収集運搬	(有)サンタクシー	タクシー業

東海村生物多様性地域戦略

生物多様性とは、様々な生きものがあることを指す言葉です。ここでいう生きものとは、地域の自然に元々くらしていた種類を言います。

生物多様性は、自然の健全さを示す証しです。高度経済成長期以降、様々な開発が行われたり、自然に対する適切な手入れが行われなくなったりしたことから、東海村の生物多様性が失われ、自然の恵みも徐々に失われつつあります。

この戦略は、東海村の生物多様性を守り育てること、そして生物多様性がもたらす、様々な自然の恵みを次の世代にしっかり引き継ぐまちづくりを目的につくられました。



東海村として今後取り組んでいくこと（行動計画）

I 守る—自然の恵みを守る仕組みづくり

生きものの情報を集め、希少な生きものやビオトープが守られる仕組みをつくります。また、村の公共事業により自然を減らさない仕組みを検討します。そして、自然をかたまりで確保し、かたまりとかがたまりがつながるビオトープ・ネットワークが形成されるよう後押しします。

II 生かす—自然の恵みを生かす仕組みづくり

海岸林の適切な保全など自然環境を防災・減災に生かす取組みを進めます。また、生物多様性の保全に貢献する取組みが進むよう、農業者への支援をさらに検討します。自然や文化を生かした商品開発やエコツーリズムが行われるよう、支援や体制づくりを行います。

III 育てる—自然の恵みを大切にす人材育成の仕組みづくり

東海村の自然や文化、伝統などを生かした独自の教育・保育のあり方を検討します。また、自然環境のNPOなどと連携し、高齢者など村民が学校教育を支援する仕組みを検討します。

IV 協力し合う—多様な主体との連携・協働の体制の充実

上記の仕組みづくりを進めるために、国や県・周辺自治体、民間事業者への生物多様性の保全・再生に関する協力要請を行うなど連携・協働を充実させます。

戦略を効果的に進めていくための体制づくり（推進体制）

- ・生物多様性の保全・再生に向けた様々な取組への村民参加の機会の拡大に努めます。
- ・役場内の複数の部署にまたがっている生物多様性に関係した業務の整理、統合を検討します。
- ・生物多様性の保全・再生を推進するための財源の確保策などについて検討します。

※詳しくは、「東海村生物多様性地域戦略～自然の恵みが持続するまちづくりに向けて～」をご覧ください。
東海村公式ホームページからダウンロードすることができます。

発行 東海村 環境政策課 平成 26 年 8 月
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目 7 番 1 号 Tel 029-282-1711 (代表)

協力 公益財団法人 日本生態系協会

自然の恵みが持続する まちづくりに向けて

—東海村生物多様性地域戦略—

東海村

自然は生活・産業の基盤です。

私たちは、昔から様々な自然の恵みを受けて生活し、産業を営んできました。
このことは、時を経た今も変わりません。例えば・・・

生活や産業に 必要なものの提供

自然は、安全・安心な作物や果物を得るために必要な水、肥よくな土、きれいな空気を提供してくれます。また、ものを作るときに必要な木材などの材料も提供してくれます。

私たちの 暮らしの安全を守る

自然は、津波や洪水、土砂災害などの被害を軽くしたり、風や砂が舞うのをおさえたり、火事がひろがるのを防いだりしてくれます。また、災害のときに利用できる豊富な湧水を提供してくれます。

豊かな文化の源

自然は、遊びや散歩などを通じて体力をつける場、気持ちをいやしてくれる場を提供してくれます。世代を超えた交流の機会も提供してくれます。子どもにとっては豊かな感性や郷土愛、奉仕精神を育む場になります。さらに、エコツーリズムといった自然観光資源を提供してくれます。

東海村では、自然の恵みにあふれ、
これらの恵みを上手に生かすことができるまちづくりを進めるため、
「東海村生物多様性地域戦略」をつくりました。

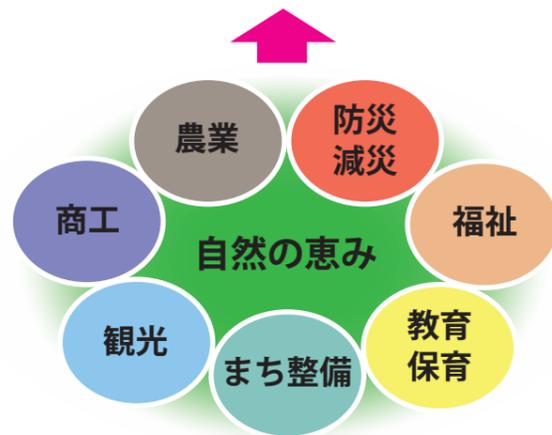
(写真) 前谷溜周辺

自然の恵みにあふれた “東海村の未来”

目標は50年後。この戦略では、目標とする東海村の将来の社会や経済、そしてまちの未来のかたちを、次のように示しています。自然の恵みにあふれ、それが世代を通じてしっかり引き継がれるまちを目指します。

自然の恵みを 上手に生かした社会や経済

持続可能なまちづくり



防災・減災や福祉、教育保育など、まちの様々な分野において、自然の恵みを上手に生かし、持続可能なまちづくりを行います。



東海村ならではの自然があふれる‘まち’のかたち

海浜



スカシユリ

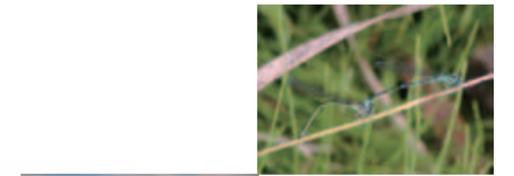


オオウメガサソウ

- ・スカシユリなどの植物が守り育てられ、美しい海浜の景観が取り戻されています。
- ・村民が海浜の美しい自然と気軽にふれあうことができる憩いの場となっています。

ため池（人工的につくられた池と自然にできた池）

- ・水辺の植物が豊かに生えて、周辺の自然を含めて守り育てられています。
- ・外来生物の侵入を防ぎ、また、取り除きが進み、東海村の自然に本来くらす動物が増えています。

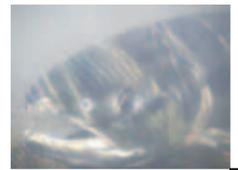


オゼイトンボ



バン

河川



サケ

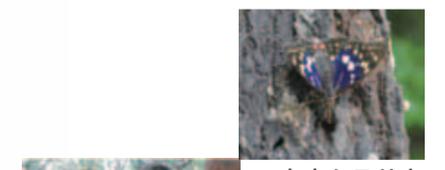


カヤネズミ

- ・川では、春にアユが、秋にはサケが大量に遡上する風景が見られます。河川敷では現在みられる動物が安心してくらすしています。また、湿地が取り戻され、水鳥などが観察できる場となっています。
- ・茨城県の代表的な河川である久慈川が、村民の憩いの場として、より身近な存在となっています。

斜面林（斜面林下の湧水を含む）

- ・斜面林は台地上の平地林とつながり、自然がさらに豊かになっています。
- ・活用されていないスギなどの植林地や竹林が広がっているところは、東海村ならではの広葉樹の森になっています。
- ・斜面林の下の湧水によってできた水辺にはたくさんの生きものがくらすしています。



オオムラサキ



オオタカ

水田、農業水路



アオサギ



メダカ

- ・減農薬や減化学肥料栽培、有機農業がさらに広がっています。
- ・アオサギなど野生の生きものにあふれる田んぼが広がっています。また、農業水路も、久慈川や新川からウナギなどの魚が行き来し、子育てに利用するなど生きものがたくさん見られます。

畑、果樹園、平地林

- ・減農薬や減化学肥料栽培、有機農業がさらに広がっています。
- ・市街化を抑える区域（市街化調整区域）は、畑としての利用が極力保たれています。
- ・希少な生きものがくらす自然豊かな平地林は、行政が中心となって土地が確保され、村民の自然とのふれあいの場になっています。
- ・活用されていないスギなどの植林地は東海村ならではの広葉樹の森になっています。



カブトムシ

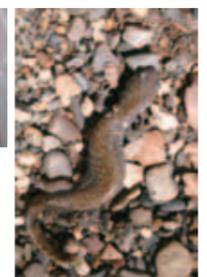


アオバズク

谷津（台地に谷が入り込んだ独特の地形）



ゲンジボタル



トウキョウサンショウウオ

- ・谷津の一番奥の部分などは、希少な動植物の宝庫として、行政が中心となって土地を確保し村民の自然とのふれあいの場となっています。

市街化区域

- ・身近に自然が感じられるよう、公共施設の敷地や個人の庭などに、東海村の自然に元々生える樹木や野草が積極的に植えられています。
- ・野生の生きものがくらすことができるよう、樹林や水辺、草はらなどの大小様々なビオトープ（地域の野生の生きものがくらす空間）が増えています。



メジロ